

## 平成 25 年 9 月定例会 決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（田中肇議員） 17番 田中 肇です。

今定例会における9月2日の本会議において、審査付託されました3企業会計の決算関係議案について、去る9月24日、25日の2日間にわたり、現地視察も含め審査いたしましたので、経過並びに結果についてご報告いたします。

委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

議案第81号、平成24年度岡谷市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号、平成24年度岡谷市水道事業会計の決算認定について、審査の主な項目について、ご報告いたします。

1 経営状況について、水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.1「水道事業会計経営状況について」を参照してください。

料金回収率は、供給単価を給水原価で割ったものであり、平成24年度は100%を割り込んでいるが、退職給与金が増えたこと等によるため、実質的には赤字ではないとのことでありました。

2 給配水の状況について、給水量や配水量が減少傾向にある中で、老朽化した施設の維持管理や耐震化、システム等をいかに費用をかけず合理化していくかが課題であり、水道料金については、持続可能な事業運営ができるよう、改定の必要性を見極めることが重要と考えている。

また、企業・個人での節水等の取り組みは今後も続き、水需要の減少は確かなことから、いかに効率よく事業を進めていくかが今後の課題であるとのことでありました。

3 水道料金について、資料No.2、3「市町村別水道料金調査表」を参照してください。

現行の水道料金については、3年ごと見直しを行う中で、平成11年度の改定以来、据え置いている。

平成25年度が見直しの年であり、今後検討していくが、給水人口の減少等による料金収入の減少、施設の老朽化対策へ多大な経費が必要となってくることから、事業運営は大変厳しい状況にある。

また、水道事業基本計画の見直しの中では、老朽管更新工事や耐震化対策事業など、必要不可欠な事業の実施を検討しており、料金改定については、財政見通しを検証し、更なる経営努力や支出の抑制、削減を図りながら、慎重に検討をしていくとのことでありまし

た。

ただし、消費税率の改定がされる場合は、改定分を使用者に負担いただくこととなる、とのことであります。

委員より、使用者の立場とすれば現行料金のままが望ましいが、今後の耐震化・施設改修にかかる経費のこともあり、上下水道事業運営審議会において、料金改定を含め、慎重に検討されたいとの要望がありました。

4 収納状況及び未収金について、資料 No. 4「水道料金徴収実績表」を参照してください。

収納率については、99%台を確保している。

未収金対策としては、滞納の理由や個別の事情に応じた納付相談を行い、支払計画を立てながら滞納の解消に向け努力している。

また、給水停止処分要綱に基づき、該当者には給水停止の措置を行っている。

なお、未納者が破産や死亡など、一定の要件に該当した場合には不納欠損を行うとのことでありました。

5 給水停止について、資料 No. 5「給水停止処分の状況」を参照してください。

給水停止通知発送件数、給水停止執行件数とも増加しているが、雇用情勢や収入の減少など社会的な要因もあるものと分析している。

給水停止通知書の発送後、連絡が取れず、停止訪問時にもお話しができなかった場合は、やむを得ず給水停止を執行している。

また、停止後も連絡がない場合は、随時訪問などの追跡調査を実施しているとのことである。

なお、生活困窮者に対しては、給水停止を執行する前に世帯の状況を確認したうえで訪問し、料金支払いのお願いとともに、福祉部局への相談についても紹介をしているとのことでありました。

6 有収率について、資料 No. 6「各市町村別 有収率一覧表」を参照してください。

有収率が微減したことについては、漏水が主な原因と思われるが、工事の作業水、消防の消火活動での使用や、補償水としての対応などが考えられる。老朽管は徐々に改修を進めているが他の管路も年々老朽化してきており、努力はしているが、様々な要因のなかで微減となったと分析しているとのことでありました。

7 事業収入・費用について、固定資産の売却については、市の方針として、活用が見込まれない財産は、売却して収入の増額確保をすることとなっており、利用目的のない資産を売却したとのことである。

また、動力費の主な経費は水源の井戸からの揚水や水を送るポンプを動かすための電力費用であり、電気料金の改定が行なわれたため費用が増加したとのことである。

現金・預金の額については、施設の老朽化による更新や統廃合などの課題を抱える中、補助制度の対象となりにくい水道事業において大規模な事業を起こす場合は自己資金、企

業債、使用料の改定などを組み合わせて施工していくことになるため、少し先を見据えて留保している部分もあるとのことであります。

委員より、現金・預金について、企業の収益につながるよう工夫した運用を考えていただきたいとの要望がされました。

8 資本剰余金について、資本剰余金については、会計制度の見直しにより、平成26年度から、まだ償却されていない資産に該当する部分は、負債の部として長期前受金に整理されることになる。

資本剰余金としては非償却資産に該当するものだけが残ることになるため、今後、資本剰余金だけが増え続けることはないとのことであります。

9 漏水について、漏水件数の減は、給配水管の改良に当たって、漏水発生抑制のために管種を替えてきた効果が表れているものと考えている。

漏水調査については、全市的に実施すれば良いが、現在は老朽管が多くある地域や、前回の調査から年数を経過している地域など、漏水が発生していると思われる地域を選定して、実施しているとのことであります。

10 改良工事について、資料No. 8「老朽铸铁管布設替工事の推移」を参照してください。

老朽铸铁管の更新事業は、平成17年度から着手しており、80%近くの進捗率となっている。こうした施設は、岡谷市にとって重要な幹線に布設されているケースが多く、施工も難しい状況にある。

その対応としては、現在進めている水道事業基本計画や耐震化計画の実施と一体的な計画のもと、管路の耐震化事業として、整備を進めたいと考えているとのことである。

また、水道施設の耐震化は、重要課題と認識しており、平成24年度に施設の簡易一次診断を目視や図面等で行ったが、耐用年数を過ぎた施設は、耐震性が低いとの評価がされ、対策が求められる状況にあるとともに、本市域も地震防災対策強化地域に指定されていることから、現在、策定中の水道基本計画の中では「診断・検討」としていた施策を、「耐震化に向けた計画」に見直しをしているとのことである。

なお、耐震化事業の実施にあたっては、水道施設の統廃合整備等と整合させ、効率的な整備に努めるよう計画を進めているとのことであります。

11 システムについて、GISシステム導入後は、図面と数字データとの突き合わせや確認ができ、信頼性の高い資産管理ができるようになったため、データの集計や分類作業、数値計算や管網計算、水圧・水量の確認など様々なデータ機能を活用することが可能となったとのことである。

常に利便性の高いシステムにするため、年間維持管理経費の中で、システムの改善を行い、管網データ、給水台帳データを職員の手で修正が行えるよう日々改善に努めているとのことであります。

12 水質等について、資料No. 9～11「水道（原水・浄水）水質検査結果一覧表」を

参照してください。

トリクロロエチレンは、基準値を超えて検出されている箇所もあるが、徐々に減少傾向にあり、現地での高度浄水処理施設により、ばっ気処理し、配水しているとのことでありました。

13 危機管理対策・防災対策について、上水道における電気利用施設は、18の水源地と管路の途中にある増圧ポンプ等がある。

停電の場合、18水源のうち、ポンプ圧送方式で配水している小井川などの6水源においては非常用自家発電装置が整備されているため、その配水区域内においては、約10時間の給水が可能であり、燃料を補充することで、それ以上の配水が可能となる。

高台から自然流下方式で配水している区域については、配水池により差はあるが、停電になってから11時間から48時間の配水が可能とのことである。

11時間以上の長時間の停電になった場合や、破損などにより配水池から送水できない場合には、給水車による応急給水になるとのことである。

なお、岡谷市の給水車のみで対応できない場合、他市町村からの応援給水ができるよう「日本水道協会」と協定の締結をし、緊急時の支援体制は整っているとのことでありました。

14 職員について、水道施設には、様々な機器があり、それらを把握しながら異常時において箇所を特定し、対応していかなくてはならないため、職員には専門の知識や経験が必要であると考えている。

職員の育成については、長いスパンで必要な人員確保をしながら、市民生活に影響が及ばないよう対応したいとのことでありました。

委員より、水源地等の管理については専門性が求められ、水の維持管理をすることは非常に重大な責任をもつため、災害時への対応を含め、職員の育成及び後継者づくりをお願いしたいとの要望がありました。

15 水道事業基本計画について、岡谷市水道事業基本計画については、平成18年の策定から7年が経過し、計画に大きなズレが生じたため、施設整備に係る課題を効率的に実施できるよう事業の見直しを進めているとのことである。

また、課題となっている水道施設の耐震化では、各施設において耐震化計画策定指針に沿った耐震化一次診断を行い、耐震性が低いと診断された施設の災害発生時の危機管理体制の確保など、各計画との整合性を図りながら、整備案の概略をまとめたところである。

この事業の推進にあたり、年次計画や財源計画などについては、各年度で平準化となるような計画となるよう努めたいとのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

- 1 今後、厳しい経営環境が予想されることから、一層のコスト削減、経営の安定化を図るとともに、料金改定には十分慎重に検討されたい。

2 安全で良質な水の安定供給確保は不可欠であり、また、有収率の向上は水の有効活用や供給コストにも大きく影響するため、適切な維持管理及び老朽施設等の計画的な更新に引き続き努められたい。

3 不測の事態が発生した場合、直ちに対応できるよう災害等に対する危機管理対策に万全を期し、水源施設の保全、水質の保全、汚染防止に一層努められたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

厳しい経済状況や人口及び水需要の減少により、水道事業の経営環境は厳しい状態となっているが、水質や施設の適正な維持管理に努められた結果、財政運営は、経営指標も含め健全で安定している。

また、今後も引き続き、老朽施設の改良、有収率の向上、水源施設の災害対策に取り組むとともに、より一層の経営努力、コスト削減を要望し、本決算の認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号、平成24年度 岡谷市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、利益剰余金全額を減債積立金の積立に充てたことについては、下水道事業会計は企業債の償還が資本的支出の80%以上を占めていることから、減債積立を優先させる必要がある。

また、一般会計から繰り入れがされているが、企業会計を取り巻く環境は年々厳しくなってきた。ここ数年、黒字経営で未処分利益剰余金を計上できているが、企業債残高が120億円を超えている状況での元金償還金や利息の支払いは大きな負担であり、少しでも内部留保を増加させる必要があると考えており、一般会計からの繰入額の減額ができるような経営を目指したいとのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第84号、平成24年度 岡谷市下水道事業会計の決算認定について、審査の主な項目について、ご報告いたします。

1 経営状況について、資料 No. 13 「下水道事業会計 経営状況について」を参照してください。

汚水量については、節水の取り組み等により減少傾向にあり、また、現在は黒字経営ができているが、料金収入が減るなかで維持管理費が大きくなってきていることから、赤字にならないような方策を早目に立て、対応してまいりたいとのことでありました。

2 下水道使用料について、資料 No. 14 「市町村別下水道使用料一覧表」を参照してください。

現行の下水道使用料については、3年ごとに見直しを行う中で、平成10年度の改定以来、据え置いており、平成24年度の見直しにおいても、平成25年度以降の3年間は、特別な事象が発生しない限り、据え置くこととなっている。

下水道の経営状況は、上水道と同様、汚水量、料金収入とも年々減少傾向の厳しい状況にあり、今後の見直しの中では、流域下水道維持管理負担金の改定状況や、長寿命化事業や耐震化事業への取り組みも視野に入れ、一層の経営努力により、支出の抑制や削減を図り、収支が安定的に確保できるよう慎重に検討していくとのことである。

ただし、消費税率の改定がされる場合は、改定分を使用者に負担いただくことになる、とのことでありました。

3 補助金について、企業会計上、最終予算額には平成25年度への繰越金約8,500万円が含まれている。国の緊急対策で7,500万円が平成24年度末に増額交付分を含め繰り越されたものである。

なお、繰り越しを行っても、長寿命化は計画通り進められており、また、増額交付分は1年前倒しで予算が確保できたため、実質的にはプラスとなっているとのことでありませぬ。

4 企業債について、資本費平準化債については、企業債の償還額から減価償却費を引いた額として、平成24年度は、4億4,000万円の借り入れを行ったとのことでありませぬ。

5 未整備状況について、現在把握している未整備地域は45箇所となっている。理由としては、低地で整備が困難なこと、土地の権利や官民及び民々境界が確定できない、受益者負担金や接続費用が工面できない等であるとのことでありました。

6 未接続状況について、未接続の理由は、経済的理由や、借家や集合住宅などで家主に接続意思がないこと、浄化槽を利用しているなどがある。

経済的な理由により接続されない方には、はがきによる接続促進のほか、個別訪問の際に、融資制度や低地ポンプアップへの補助金の紹介チラシなどを配布しているとのことでありました。

7 維持管理について、下水道整備を行う際は、原則として公有地に布設をするが、一級河川の横断などの法律上の規制や、低地でまとまった宅地があるなどの地形的条件などにより、工法的に困難で多額の経費がかかるような場合は、区分地上権の設定契約などにより民有地をお借りしているとのことでありました。

長寿命化計画については、平成24年度に第3期までの計画が終わり、下水道面積約1,600haのうち、約1,400haが整備済みで、そのうち約380haが長寿命化事業を実施しているが、長寿命化制度がある限り繰り返し計画をたて、実施していくとのことでありました。

8 危機管理対策・防災対策について、長時間停電における支障は、マンホールポンプの運転停止が考えられる。

ポンプは圧送管と揚水型があり、圧送タイプは取付桝や個人桝から汚水が溢れる可能性があり、市内全域が停電した場合、発電機のリース、揚泥車が必要になると考えられるとのことである。

また、下水道総合地震対策については、最大震度7の地震動を想定し、管路の更生による管自体の耐震化、液状化想定箇所のマンホールの浮上防止、マンホールと管の継ぎ手の可とう化などの対策を盛り込んでおり、対応施設を重要度1～4に分類し、優先順位付けをして選定したとのことであります。

9 システムについて、下水道マンホールポンプ監視システムは、携帯電話網を利用し、複数の職員や維持管理業務契約会社に対し、情報を同時に配信し共有することができる。また、以前は警報の内容確認のため出動していたが、情報量が多くなったことにより、出動回数と対応時間の削減につながったとのことであります。

10 流域下水道について、汚泥物質の現状については、豊田終末処理場を管理・運営している県の流域下水道事務所によると、福島第一原発の事故により金が汚染され、平成24年度は入札に参加する業者が無く、入札ができなかったとのことである。

県から東京電力に対して賠償請求を行ったところ、支払いがされたが、今後についても、入札不調等が続いた場合は、損害賠償請求する方針であるとのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

- 1 下水道長寿命化計画の着実な推進により、施設の延命化、耐震化に引き続き努められるとともに、新規事業として下水道総合地震対策事業に着手されたので、なお一層、災害時などの危機管理体制の確立に取り組まれない。
- 2 効率的な事業運営及び経営の安定化を図るよう努めるとともに、市民の快適な生活環境確保のため、未整備地区及び未接続世帯への早期解消に向け、努められたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

下水道管渠等の調査、管更生工事、マンホール蓋交換工事など、施設の適切な維持管理、安全対策に取り組まれ、市民の快適な生活環境の確保に努められている。

また、施設の経年劣化による一斉更新の時期を迎えているが、企業債の運用等を含め、事業経営に当たっては、バランス感覚をもって健全経営に努められるとともに、今後も、未整備地区への対応や下水道長寿命化計画に基づいた施設整備が計画的に行われることを要望し、本決算の認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第85号、平成24年度 岡谷市病院事業会計の決算認定について、審査の主な項目についてご報告いたします。

1 収支（決算）状況について、病院事業会計資料集の資料 No. 1「決算実績等対比表」、No. 2～4「公立病院決算状況」及び No. 5「不用額の主な内容と金額」を参照してください。

岡谷市病院事業では、これまでに2つの病院の施設集約を行うことで、診療体制の充実と経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図ってきた。

平成24年度においては、改革プランにそった様々な取り組みを継続して実施することにより、さらなる経営の効率化が図られたことや、医師をはじめとする診療体制が充実したことにより、入院、外来とも大きく収益を伸ばすことができ、1億円を上回る純利益を計上し、2年連続の黒字決算になったと考えている。

具体的には、医師（後期研修医）が1名増となり、診療体制が充実した外科、専門医が着任し軌道に乗ってきた回復期リハビリテーション病棟の運営、7月に新たな医師が着任した整形外科などで入院患者数が増加し、入院収益は前年度に比べ6,213万円の増収となった。また、外来においても、患者数はやや減少したが、診療単価の高い血液透析患者が増となったことなどから、外来収益が前年度に比べ、2,437万円の増収となり、入院収益・外来収益合計で、前年度に比べ8,650万円の大きな増収となりました。

一方、費用においては、医師をはじめとする医療スタッフの体制強化を図ったことなどにより、給与費は6,975万円の増加となったが、前年度に実施した診療材料費縮減プロジェクトによる材料費の削減などにより支出の抑制を図ることができた。

前年度と比較し、収益合計は約1億3千万円の大幅な増収となり、費用合計は約4,000万円の増加となった。

純利益については約9,100万円の増となり、経営の効率化が図られたものであることとあります。

2 科別の収支状況について、資料No.6「科別患者数及び収益の推移」及び資料No.7「手術件数の推移」を参照してください。

収益が減少した診療科は、内科、小児科、泌尿器科である。

内科は4,896人の減で、収益も1億5千万円ほど減少しているが、平成23年8月の回復期リハビリテーション病棟開設により、内科の回復期の患者が移ったことなどが要因と考えている。

小児科については、609人の減で、収益は2,686万円ほど減少しているが、小児用の新しい薬剤・ワクチンが導入され、重篤化防止が図られ、入院患者が減ったことが考えられる。

泌尿器科については、271人の減となったが、結石破碎装置が導入されている病院に患者が分散したのではとのことである。

手術件数については、泌尿器科では13件、結石破碎の部分においては10件の減となっている。眼科が0件であるのは、パート医師であり、手術をしていないからとのことである。

また、麻酔医については、県立木曽病院からの派遣医師が週1日担当しており、それ以外は、信州大学麻酔科からパート医師が派遣されているとのことでありました。

3 未収金について、資料No.8「未収金の状況」を参照してください。

未収金単価は1件当たり4万円から10万円前後の金額が、全体の7割くらいを占めている。

未納の発生予防の取り組みとして、メディカル・ソーシャル・ワーカーと連携しながら、未収となりそうな患者の状況を把握し、早めに相談支援に入り、支払い計画を立てるといった取り組みを行い、さらに、市の福祉サイドとの連携も行っている。

また、不納欠損処分は、生活困窮により支払が困難と判断されたものや、患者の死亡、自己破産等を対象としているとのことでありました。

4 企業債について、資料 No. 10「企業債償還表」を参照してください。

平成24年度は、電子カルテシステム、シンチレーションカメラ、検診車等の購入をし、その分が平成25年度は1年間据え置きされ、平成26年度から償還が始まるため、平成26年度の償還金元利合計が増額になるとのことでありました。

5 委託料について、資料 No. 11「委託内容(500万円以上)」を参照してください。

委託料の契約については、単年度契約と長期契約を合わせ、80業務ほど行っているが、その内長期契約は5件である。

今後の課題として、古い医療機器については、契約の見直しと購入の検討が必要となってくるとのことでありました。

委員より、高度に専門的な業務内容となっているため、内容の見極めと適正な運用をお願いしたいとの要望がありました。

6 施設整備について、回復期リハビリテーション病棟は、リハビリテーションを集中的に行うことを目的として設置され、医師の指示の下にリハビリスタッフが患者の機能回復訓練を行ない、急性期から回復期、慢性期へと切れ目のない医療提供を行うことが可能となっている。

開設以来、患者数は着実に増加し、一日当たりの平均患者数は平成23年度の開設時が23.7人に対し、平成24年度は30.1人で、年間の患者延数は10,987人となったとのことである。

開設前には他の回復期リハビリ病院に紹介となっていた患者を岡谷病院で診療することが可能となった上、他の病院からの紹介患者の受け入れもでき、病床稼働率の向上など経営に大きく貢献しており、約2億9,500万円の収入増があったとのことである。

なお、平成24年度の、他病院からの受け入れについては、54人とのことでありました。

7 医療機器について、平成24年7月に稼動した電子カルテシステムの導入により、以前は検査依頼のオーダーは端末、記載事項は紙カルテにそれぞれ記録されていたが、端末に全てが集約されたことにより、記載内容から看護記録まで確認でき、指示もその場から行え、医師のみならず、他職員も迅速に患者の状況把握が可能となったとのことである。

一方、患者と向き合う時間が減る印象を受けることや、入力に時間がかかることがある。

このシステムの構築により、信州メディカルネットを通じた、病々連携、病診連携が可能となる反面、これらの連携の推進が課題と考えているとのことである。

また、体外衝撃波結石破碎装置は、購入から8年以上が経過しているが、目立った故障

等は発生していないものの、新病院建設時には、医療の質の向上も考慮し更新を行う予定とのことであります。

8 患者動向について、資料No. 1 2「入院・外来患者の市町村別内訳」を参照してください。

他地域から利用いただいている理由としては、岡谷病院の専門性によるところが多く、その他には地域の医師の紹介や、岡谷病院にしかない診療科への受診、一度に複数の科の受診ができるためであると考えている。

外来患者数が前年と比べ減少しているのは、診療日数が年間で2日間少なかったことによるものであり、1日の平均患者数はほぼ同数で推移しているとのことであります。

9 公衆衛生活動について、資料No. 1 4「健診センター実績表、人間ドック実績表」を参照してください。

巡回健診については、医師、看護師、事務員、運転手、放射線技師を1名ずつ配置し、4 3 9事業所の巡回を行った。

1泊2日の人間ドックの減少の理由については、企業の健診が人間ドックから一般健診に切り替えられたことが一つの要因と考えているとのことであります。

10 救急対応について、資料No. 1 5「救急患者受け入れの推移」及び資料No. 1 6「夜間成人急病センターの利用状況」を参照してください。

救急車による患者の受け入れは1, 0 8 4件で、そのうち岡谷消防からの搬送依頼は8 8 0件あり、処置ができず他医療機関へ搬送した件数は7 0件である。

主な理由は、脳卒中や心臓外科、多発外傷など専門外のため処置が困難であったことが3 1件、搬送依頼が重なり診療が不可能であったことが2 3件である。

また、夜間成人急病センターの利用増については、平成2 3年度までは市から岡谷市医師会へ委託し、医師会から医師の派遣を受け運営されていたが、平成2 4年度からは、医師会からの派遣が厳しくなったことから、岡谷市病院事業で委託を受け、運営をしているため患者数の集計方法が変わったとのことである。

なお、当直医とは別に医師を配置することが難しいことから、当直医が夜間成人急病センターの診療も兼ねて行っているとのことであります。

11 経営改善について、診療材料費縮減プロジェクトについては、コンサルタントが入り、院内全体にコスト削減を説明する研修会や、経営に関する研修会も開催し、職員全体にコスト削減の意識が高まったと認識している。

また、価格交渉の際に、医師、技師長等も交渉に加わったことで、コスト削減につながったとのことである。

接遇の改善の具体的な取り組みとしては、外部講師による全職員を対象とした接遇研修会を開催したほか、全国自治体病院協議会の「接遇研修会」に1 5名の新人職員が参加している。

その他、患者アンケートの意見を運営委員会で公表し、情報の共有を図る中で、O J T

による教育も進めているとのことである。

待遇は、ゴールがないため、これまでの取り組みを再確認しながら、今後も向上に努めたいとのことでありました。

ジェネリック薬品については、全採用薬品数の11.79%、購入額の8.07%を占めており、先発薬より35%程度安価であるため、先発薬を使用した場合に比べ、約2,375万円の経費削減が図られた。

また、採用条件に基づき選別されたジェネリック薬品を薬事委員会で審議し決定していること、ジェネリック薬品の中には先発品より優れた製剤があること等により、使用上や安全面でも問題はないとのことでありました。

12 医師・看護師確保について、資料No.17「医師及び看護師の科別配置数」及び資料No.18「看護師等養成奨学金の貸付・返還状況」を参照してください。

パート医師については、特に内科であるが、信州大学から3～4名の後期研修医が外来診療を担当し、パート看護師は、短時間勤務の希望や、夜勤ができないなど個々の事情により、外来や健診の担当となっているとのことである。

医師の採用は7名、退職は4名であり、看護師については、採用は15名、退職は12名とのことありました。

看護師等養成奨学金については31名に貸付を行い、そのうち岡谷病院の採用が12名である。年度を遡るにつれ定着が薄れる傾向はあるが、過去5年間の傾向では採用から3～4年目までは、ほとんど定着しているとのことでありました。

13 職員について、資料No.20「職種別 嘱託・臨時職員の割合」及び資料No.21「職種別 職員の時間外勤務状況」を参照してください。

嘱託・臨時の医師の減については、平成23年度までの、小児科の外来診療において、県立こども病院からの医師派遣がなくなったことが要因であり、正規職員の看護師の減は育児休業等によるもので、代替として、パート・臨時職員を確保しているとのことである。

時間外勤務の増については、電子カルテの導入準備等によると分析しているとのことでありました。

14 危機管理について、災害等により停電、断水が発生し、外部からの供給が断たれた場合、院内に設置された自家発電装置及び受水槽等の備蓄により対応することになる。

電力供給は、岡谷病院で3時間から2.5時間、塩嶺病院で8時間から3.0時間可能であり、給水は、岡谷病院では約1.4時間、塩嶺病院では約1.2時間可能である。

また、人工透析患者には、大量の水が必要となり、1回の透析で4時間程度を要することから、時間の短縮や緊急度の高い患者を優先すること、状況によっては他病院での対応をお願いするとのことでありました。

避難訓練は年2回実施し、より少ない人数で患者を運ぶための災害用簡易担架を試験的に使用するなどの訓練を行っており、今後は災害時の受入れを主とする訓練も行う予定とのことでありました。

委員より、災害を想定した資機材等の予算計上など積極的な対応をお願いしたいとの要望がありました。

15 その他について、岡谷市民病院祭は、より多くの市民に病院を知っていただき、病院職員との交流を図ることを目的として、初めて開催した。

腹腔鏡などの体験、手術室の見学など、普段は目に触れる機会の少ない部分を見ていただき、より身近な病院と感じていただく機会として、今後も末永く継続していきたいとのことでありました。

また、市民公開講座、よりあい講座については、信州大学医学部保健学科の藤本教授を講師に開催したところ、市民から大きな好評を得たため、今後も積極的に開催したいとのことでありました。

委員より、毎年創意工夫を凝らし、病院祭を続けてほしいとの要望がありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望ではありますが、

- 1 昨今の社会情勢や医療を取り巻く環境が厳しい中での、経常収支の黒字化の達成は、掲げられた基本理念である「思いやりの医療」を全職員が十分認識した上で、業務に取り組んだ成果である。

また、シンチレーションカメラ導入や検診車の更新等、日進月歩の高度医療機器に対応し、患者の負担軽減を図りながら、医療の充実を目指して取り組んでいる。

今後とも、質の高い医療サービスを提供するとともに、経営基盤の安定に努められ、一層の収益確保を図られたい。

- 2 医師については、改革プランの目標人数を確保でき、診療体制の維持・充実に繋がっている。

看護師確保は、年々厳しい状況が続いている。今後は、看護専門学校も開校予定であり、大きな期待が持てるが、医師・看護師等の人材確保は、なお最重要な課題であるため、今後も大学の医局と緊密な連携を深めながら、最大限の努力をされたい。

- 3 市民の期待や関心が高い新病院建設が具体的な形で進んでいる。

岡谷市民病院でも、第1回病院祭・市民公開講座・よりあい講座等を開催し、地域の人々から信頼される病院を目指して取り組んでいる事は大変評価される。

引き続き開院に向けた準備等を職員一丸となり、万全の体制で取り組まれない。

以上3点について要望いたしました。

次に意見の主な点についてご報告いたします。

病院事業会計において、1億円余りの純利益を計上し、2年連続黒字決算となったことは、病院改革プランに沿った経営改善に努めるとともに、「思いやり」を理念に職員が一丸となって事業運営に取り組んだ結果であり、評価する。

また、自治体病院は、単に病気を治すところではなく、病気の予防や健診等、健康に関

する市民意識の向上、啓蒙等についても重責を担っており、守備範囲は極めて広く、医師、看護師等の確保を始め、多岐にわたる部門においてさらなる改善が必要となってくる。

今後においても、引き続き良質な医療の提供、医業収益の確保、職員がやりがいを持てるような職場づくりや処遇への配慮に努めるとともに、さらに、市民の身体、心の最後のよりどころとして、重要な役割を担うこととなる新病院の開院に向けては、院内や関係機関との緊密な連携のもと、市民に頼られる素晴らしい病院を目指す努力を要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。